

平成23年度 第2期山科区基本計画推進会議 摘録

- 1 日 時 平成23年11月7日（月） 午前10時～午前11時45分
- 2 場 所 山科区役所大会議室
- 3 出席者 石塚委員（代理出席）、市川雅也委員、臼谷委員、大川原委員、大田委員、太田委員、大場委員、岡本委員、奥田委員、織田委員、片岡委員、桑山委員、小池委員、小林委員、佐伯委員、佐治委員、宿久委員（代理出席）、朱委員、高橋委員、竹之内委員、谷川委員、出竿委員、野崎委員、羽立委員、針口委員、平野委員、深川委員、福多委員（代理出席）、眞下委員、南川委員（代理出席）、森委員、柳委員
- 4 内 容
 - 第2期山科区基本計画推進会議要綱について
 - 座長及び副座長の選出
 - 議事（1）第2期山科区基本計画の推進について
 - 議事（2）意見交換

※ 会議の冒頭で、事務局から会議の趣旨及び第2期山科区基本計画推進会議要綱について、説明した。

- 5 座長及び副座長の選出
 - (1) 座長の指名
要綱に基づいて区長が座長に織田委員を指名し、全委員が承認した。
 - (2) 副座長の指名
要綱に基づいて織田座長が副座長に眞下委員を指名した。
- 6 議 事
 - (1) 第2期山科区基本計画の推進について
第2期山科区基本計画の策定経過や内容、今後の推進方法と進ちよく管理の方法等について、事務局から説明した後、意見交換を行った。
 - (2) 各委員からの意見要旨
 - 基本施策3番目の「交通・都市基盤の強化」はハード面での整備が中心だが、「平成23年度山科区運営方針」には「交通問題の改善に向けた取組」という1項目しかない。
 - 参考資料の「山科区運営方針」は平成23年度における山科区役所としての方針である。交通基盤の整備は区役所だけではできない。ハード部局との関わりが非常に大きい。交通問題の改善に向けては、現在、協議会を設置し、区内に広告付きバス停上屋を整備するなどの計画が進んでいる。
 - きっちり評価するのは手間がかかるが大事なことである。しかし、内容がわからないために、評価が中間点ばかりになっては意味がない。計画の推進に係る事

業は膨大であり、委員として評価する際に「よくわからない」という項目も生じるのではないかと。

- 評価することは推進会議の役目であり、50の取組すべてについて評価することが委員の責任である。分からないところは聞いてみる、という努力も大切である。
- 努力したがわからないので、評価を記入しないということも認めるべきである。
- 評価の精度を上げるためには、委員各自で調べるのも重要だが、事務局からの提供資料についても工夫が必要である。
- 各団体の発信をもとに資料を整理して、委員に提供する作業を事務局にお願いしたい。ただ、膨大な資料を渡されても読むのが大変である。
- 委員が4段階で評価するのに対し、事務局から提供される資料は着手・未着手の2段階である。4段階にしてもらおうと機械的に評価できるのではないかと。着手したかどうかだけではなく、区民にとって、よかったかどうか、という評価も入れてもらいたい。
- 計画を策定するのも大変な作業であるが、評価も大仕事である。数字で出る世界ではないので、評価は難しい。まず、取組が実施されたかの確認が必要である。
- 区民にとってどうだったかを把握する手法は難しい。評価は委員各自の主観で答えてもらい、集約して客観化するしかない。
- 従来の計画はハードに関する取組が多く、数値化しやすく、評価もしやすかった。今回の計画はソフトに関する取組が多く、評価が難しくなっている。委員の主観評価は、評価が高い取組主体には励ましや応援、低い主体には叱咤激励の効果があるので、計画推進のために役立つと考える。
- 個別の取組内容は400強と多岐にわたっているが、来年度1度行えば、その後は新規の取組についての追加作業となるので、評価の負担は少なくなると考えている。
- 京都市における行政評価とは違い、委員の皆様の主観的な評価をお願いしたい。客観的な評価を行うには、目標値が必要で大変難しい。事務作業も膨大になるので、そこまでの負担をお願いすることはできない。
どうしても評価できないという場合もあるかと思うが、評価できないという答えが多い取組は、なぜかということを考えてい。
- 取組に挙がっている以外にも、年々、新しい課題に対して、いろいろな団体が取組を行っている。それらを加味できれば、判断の材料となる。
- 取組の膨大さに驚いた。町の歴史を知ることで今後の方針が見えてくる。前向きに地域を学びながら考えていきたい。
- 取組内容を参考に、50の取組に込められた地域のメッセージを捉えることで、我々が評価していくことはできると思う。
- 現段階では各団体に照会して回答があったものしか挙がっていない。照会する団体が限られているので、どう取組を拾うのかが課題である。照会の際に他の団体の取組も挙げてもらうような工夫も考えられる。
- 複数の団体が共同で行っている事業を、誰が回答するのかという問題がある。また、ここに参加していない団体にも多くの重要な取組があるので、そういった団体への呼び掛けや、委員が他の団体に聞いてくるなどの努力も必要だと思う。他の団体から取組リストを出してもらえない状況で評価するのは、漏れが

出てきて、評価が不十分なものとなってしまう。

- 現在つかんでいる団体からの情報と比べて漏れが無いかどうか、行政機関で持っているネットワークにも確認していきたい。さらにここに集まっている委員から他の取組の情報もいただければありがたい。
- この会議に出席していると多様な情報が得られるというメリットがあるような会議になれば素晴らしい。

<その他の意見>

- 男女共同参画社会という視点から現在委員の1割くらいである女性の比率を高める必要がある。

(3) 意見交換の結果、以下の内容について確認した。

- 基本計画推進の進ちょく評価は難しい作業であるが、手さぐりであっても実施していかなければならない。
- 評価の方法について、基本的には事務局案に沿って行う。
 - ・ 各取組主体への照会により実施・未実施についての集約作業を事務局が行う。
 - ・ 50の取組について、委員の主観的判断で4段階評価する。
 - ・ 知らない事業について調べる等の委員自身の努力、事業の概要についてできるだけ情報提供をするなどの事務局の努力により、各委員はできる限り評価に努めるという前提のうえ、わからない項目については空白も認める。
- まずは評価の作業を行い、修正すべきところは修正し、次に生かしていく。